

令和6年能登半島地震
復旧・復興支援本部（第12回）

議 事 次 第

日時：令和7年2月28日（金）7：05～

場所：官邸4階大会議室

1. 開会 【内閣官房長官】
2. 能登半島地震の復旧・復興に向けた取組等について 【各省大臣】
3. 復旧・復興支援本部長発言 【内閣総理大臣】
4. 閉会 【内閣官房長官】

令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第12回） 各府省提出資料

- ・能登地域の復旧・復興に向けた予備費使用について（案）【財務省】・・・1
- ・能登創造的復興支援交付金の創設（※）【内閣府防災】・・・2

（生活再建の推進）

- ・応急的な住まいの確保に向けた取組状況【内閣府防災】・・・3
- ・災害公営住宅の整備に係る支援【国土交通省】・・・4
- ・災害公営住宅の整備にかかる進捗状況について【国土交通省】・・・5
- ・厚生労働省における復旧復興の取組及び防災対策強化について【厚生労働省】・・・6
- ・令和6年能登半島地震等を踏まえた特別行政相談に関する取組【総務省】・・・7

（なりわい再建の推進）

- ・農業関係・林野関係の復旧復興に向けた取組と今後の見通し（※）【農林水産省】・・・8
- ・漁業再開・漁港の復旧復興に向けた取組と今後の見通し【農林水産省】・・・9
- ・中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況【経済産業省】・・・10

（インフラの本格復旧等）

- ・復興まちづくりに向けた調査等による計画策定等に向けた支援【国土交通省】・・・11
- ・令和6年能登半島地震・大雨に伴う上下水道施設の対応状況【国土交通省】・・・12
- ・能登半島 道路の復旧状況【国土交通省】・・・13
- ・道路災害復旧事業等（直轄・権限代行：石川県）（※）【国土交通省】・・・14
- ・能登半島の復興を支援する道路の取組みについて【国土交通省】・・・15
- ・人を呼び込む絶景海道の復興へ【国土交通省】・・・16
- ・被災河川、土砂災害箇所における権限代行等による復旧【国土交通省】・・・17
- ・地方公共団体による予備費を活用した道路・河川等の早期復旧（※）【国土交通省】・・・18
- ・令和6年能登半島地震による港湾・港湾海岸の現況と対応方針【国土交通省】・・・19
- ・浚渫土砂への追加対応（輪島港）（※）【国土交通省】・・・20
- ・液状化災害の再発防止に向けた対策への支援【国土交通省】・・・21
- ・令和6年能登半島地震等を踏まえた通信・放送インフラに関する取組【総務省】・・・22

（公費解体のさらなる加速化）

- ・災害廃棄物処理（公費解体）の推進について（※）【環境省】・・・23

（その他）

- ・能登地域におけるトキの放鳥について【環境省】・・・24
- ・奥能登の治安情勢【警察庁】・・・25
- ・令和6年能登半島地震等を踏まえた応援職員の派遣【総務省】・・・26

（※）予備費関連施策

能登地域の復旧・復興に向けた予備費使用について（案）

○ 能登創造的復興支援交付金	500億円
○ 災害廃棄物処理	423億円
（公費解体）	
○ 公共土木施設、公共施設の復旧等	146億円
（道路、下水道、河川、港湾、農地等）	
<hr/>	
合計	1,068億円

（注）計数は、それぞれ四捨五入によっているため、合計とは一致しない場合がある。

能登創造的復興支援交付金の創設

【交付金のスキーム】

- 能登の創造的復興に必要となる施策に対して柔軟かつ機動的に対応できるよう、自由度の高い交付金を500億円措置。
- 通常 1 / 2 である補助率を特例的に引き上げ（原則 2 / 3）。

能登創造的復興支援交付金（500億円）

• 創造的復興に向けた生活・事業の再建や、創造的復興の推進にかかる取組を支援

- 古民家の修繕を含む街並みの再生
- 地域コミュニティの再建
- 安全・安心な環境・地域づくり
- 被災自治体・事業者のデジタル改革
- 能登の特色あるなりわい再建
- 二地域居住等の関係・交流人口の拡大支援
- 教育施設や医療施設などを中心とした街づくり
- 企業や研究機関の呼び込みに向けた環境整備 など

伝統的祭りの伝承を通じた地域コミュニティの再建や関係・交流人口の拡大



被災した古民家等への支援による能登の特色あるなりわいの再建



令和6年能登半島地震

- ・ 応急仮設住宅は、必要戸数(6,882戸)の全てが完成(令和6年12月23日完成)。
- ・ 大雨で浸水被害のあった6団地(218戸)の全てで復旧工事が完了(令和6年12月26日完了)。
- ・ 建設した仮設住宅には、令和7年2月25日時点で約95%が入居。
- ・ みなし仮設には、令和7年2月25日時点で、石川県内:3,174世帯、
県外(富山、福井、新潟):49世帯がそれぞれ入居。

令和6年9月20日からの大雨

- ・ 応急仮設住宅は、必要戸数(286戸)の全てを着工済。
- ・ 輪島市に木造仮設(30戸)が完成(令和7年2月18日完成)。
- ・ 珠洲市に木造仮設(22戸)が完成予定(令和7年2月28日完成予定)。
残りの仮設住宅(234戸)についても令和7年3月中に完成見込み。
- ・ みなし仮設には、令和7年2月25日時点で、石川県内:15世帯、
県外(福井)1世帯がそれぞれ入居。

避難所

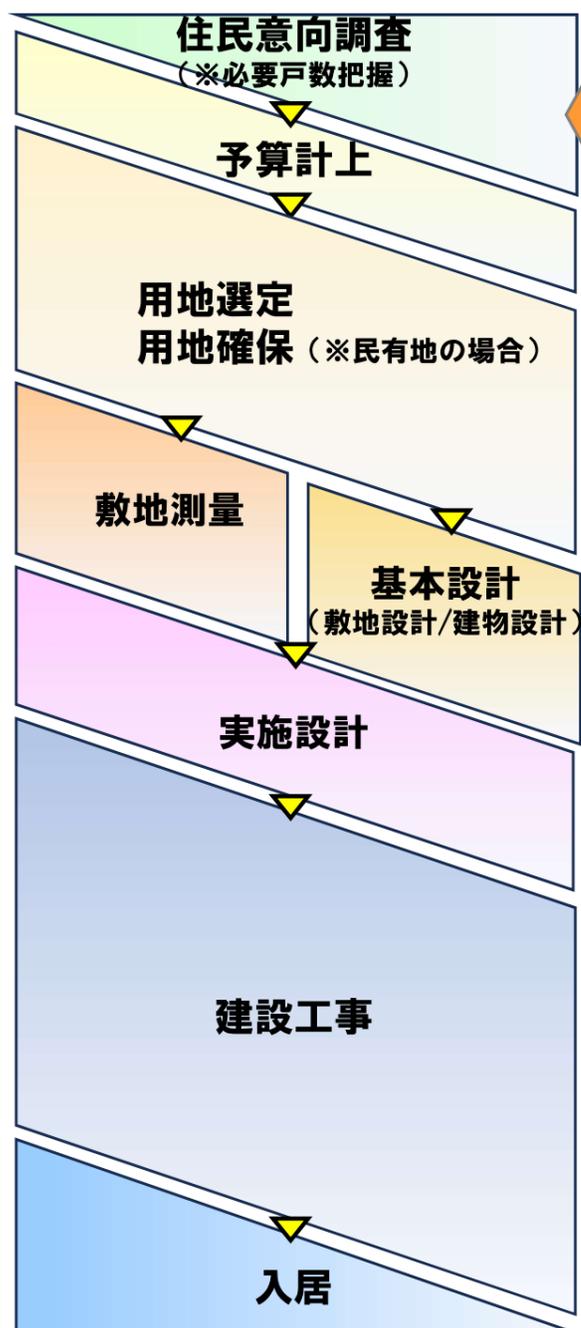
- 避難所：7カ所、118人
(令和7年2月25日時点)
- ・ 各避難所においては、電気・電波は全て復旧済、食料・水・トイレ・入浴も確保できており、暖房(エアコン、ジェットヒーター、ストーブ等)も設置している。
- ・ キッチンカーを10月6日～2月25日で延べ648台・705箇所派遣。
- 2次避難(ホテル・旅館等)は全て閉所済。(令和7年2月4日閉所)



写真提供：石川県(輪島市：門前東小学校グラウンド 木造(30戸) 令和7年2月18日完成)

- 住まいを失い自力再建困難な被災者向けに、災害公営住宅（恒久住宅）の整備を行う市町を支援。
- 現在、国の技術支援のもと、市町が住民意向調査を実施。必要戸数を精査しつつ、併行して用地選定及び事業・整備手法案の検討を進めている。
- 今後、順次、災害公営住宅の設計・建設等を進めていく。

災害公営住宅整備の一般的な流れ



・国の直轄調査による技術支援 (※実施中)

- 被災者の方の住まいの意向把握
 - ・アンケート・ヒアリングの調査票作成・集計
 - ・説明会の運営支援
- 災害公営住宅住宅整備に係る基礎情報の収集
 - ・建築物・住宅の被害状況整理
 - ・用地探索・調査の支援
- 事業・整備手法案の検討
 - ・住宅団地ごとの基本計画案の策定
 - ・先行事例や知見の収集と提示

○市町ごとに国の職員が伴走し、建築研究所・国土技術政策総合研究所、調査事業者と連携して県・市町の復興・住宅部局を支援

・災害公営住宅整備事業 (※R6補正予算)

■能登半島地震の災害公営住宅に係る補助率

整備^{*1}_{*2} (建設・買取の場合)

国3/4、地方1/4

家賃低廉化

当初5年間 : 3/4
6～10年目^{*3} : 2/3

- *1: 用地整備費を含む。
- *2: 能登半島地域における建設費の高騰に合わせて、補助限度額を見直す。
- *3: 整備に当たり用地取得を行った場合、補助期間を20年間に延長。

■災害公営住宅の整備イメージ



熊本地震後に建設された災害公営住宅 (熊本県西原村にて、平成30年完成)

- これまで、自力再建が困難な方への災害公営住宅整備に向け、市町への技術的支援を実施するとともに、令和6年度補正予算において当面の災害公営住宅整備のための予算を措置。
- 10市町において災害公営住宅を整備予定であり、昨年12月末時点での推計必要戸数は約3,000戸。
- 一部市町においては既に測量・設計に着手しており、年度内には大半の市町で測量・設計に着手予定。

各市町における災害公営住宅の進捗状況(令和6年12月末時点)

市町村	推計必要戸数	先行着手地区(計画戸数)	進捗状況
珠洲市	700戸	馬縹地区(12戸)、飯田地区(20戸)	敷地測量、基本設計着手済み
能登町	265戸	天坂地区(75戸)	敷地測量、敷地設計着手済み
輪島市	1000~1500戸	宅田町地区(戸数未定)	敷地測量着手済み
穴水町	50戸	上野地区(50戸)	敷地測量着手済み
志賀町	200戸	志賀地区、富来地区(戸数未定)	用地確保に向けて調整中
七尾市	200戸	小丸山地区(14戸)	基本設計着手済み
中能登町	15戸	能登部下地区(15戸)	敷地測量着手済み
羽咋市	65戸程度	鶴多町(65戸程度)	敷地測量着手済み
内灘町	60戸	(未定)	敷地測量費等を計上
氷見市(富山県)	42~80戸	栄町地区(21戸) 北大町地区(21戸)	基本設計着手済み

※災害公営住宅の整備状況については令和6年12月末時点のものであり、設計内容等により計画戸数などが変更となる可能性があります。

- 能登半島地震への対応として、引き続き、災害関連死の防止に向けた取組、施設復旧に向けた支援、ハローワーク等による雇用対策等を通じ、被災地の復旧・復興を全力で後押ししていく。
- また、能登半島地震における災害対応を踏まえつつ、災害から国民の命や健康を守るため、保健・医療・福祉等の各分野において、体制・連携面を強化。

能登半島地震への対応

◆被災者の命・健康を守るための取組

- ・ 被災者見守り・相談支援等事業を継続して実施。
- ・ 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点6箇所について、順次整備に着手し、うち1箇所は令和7年3月に開業予定。残りの5箇所は令和7年4月以降順次開業予定。
- ・ 心のケアについて、令和7年2月25日に能登半島北部に新たな拠点を設置。仮設住宅等への訪問支援等の充実を図る。



【サポート拠点のプレオープンイベントにおける体操の様子】



【こころのケアセンターの活動の様子】

◆施設復旧に向けた支援

被災施設の復旧に向け、被災自治体と連携し、必要な支援を実施。

◆住宅支援

地域福祉推進支援臨時特例交付金について、応急仮設住宅の集会所等で出張相談会を開催して、被災者に給付金の申請を促すなど、引き続き円滑な給付に取り組む。

◆雇用・労働に対する対応

労働局・ハローワークから、地域の経済団体等に加え、求人が未充足である石川県内企業に対しても、リーフレットを用いて、在籍型出向の人材受け入れ協力呼びかけを幅広く実施。

保健医療福祉支援の体制・連携強化

■保健・医療・福祉関係団体との連携強化

保健医療福祉活動チーム間の協働・連携の強化、初動対応の迅速化及び標準化を図るため、以下の事項について取り組む。

◆防災基本計画等への位置づけの明確化

能登半島地震での教訓を踏まえ、災害時の保健医療福祉活動の連携強化を図るため、防災基本計画、厚生労働省防災業務計画等において、関係事項の明文化を図る。

◆保健・医療・福祉関係団体との連携

保健医療福祉関係団体と定期的に会議を開催し、災害対応に係る各団体での取組状況の報告・共有等を行う。令和7年春開催予定。

◆保健医療福祉活動チーム等における平時からの研修・訓練の強化

■情報収集体制の強化

能登半島地震での教訓を踏まえ、以下の事項について取り組む。

◆ D24H(災害時保健医療福祉活動支援システム)について、在宅避難者の地域単位での把握等のためのシステム改修や、平時からの訓練の充実を実施。

◆ 医療施設や社会福祉施設等の被害情報収集体制を強化するため、EMIS(広域災害医療情報システム)及び災害時情報共有システムの機能の拡充や平時での入力促進、有事の入力率向上を図る。

○これまでの取組

- 生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開

○今後の取組

- 今後の災害でも被災者支援に万全を期するため、自治体との連携を強化し、特別行政相談活動を更に充実

これまでの取組

- 生活支援情報を一冊にまとめたガイドブックを被災者に配布
- 災害専用フリーダイヤルを設置
- 被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所を開設

→上記の取組は発災直後から継続中であり、

- 被災者に支援情報を迅速に提供（ガイドブックを約2万部配布）
- 被災者のお困り事にきめ細やかに対応（約5500件の相談に対応）

（相談対応例）

2次避難先の市町村の窓口において、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定ができるようにした



特別行政相談所（石川県内で116か所で開設）

特別行政相談所は3月以降も奥能登地域を中心に開設予定

【1～2月の開催実績】

金沢市・・・1/10 1/31 2/21
七尾市・・・1/20 2/16

【3月の開催予定】

能登町・・・3/9

今後の取組

- 引き続き、被災者に寄り添った相談活動を展開
- 今後の災害に備え、平時から自治体と連携を強化し、ガイドブックを国・自治体共通の被災者向けの情報発信ツールにする等の取組を進める



1 罹災証明書の発行（概要は内閣府HPへ）

◆「罹災証明書」は、住宅が被害にあったことを証明するものです。被災者生活再建支援金の申請、税金の減免、各種の融資の申請などに必要となる場合があります。（中略）

市町	窓口	電話番号	市町	窓口	電話番号
金沢市	資産税課	076-220-2151	内灘町	住民課	076-286-6701
七尾市	り災証明書コールセンター	0767-57-5518	志賀町	税務課	0767-32-9141

ガイドブック

- 奥能登の被災集落等（約100集落、約25農業法人）を巡回し、農地等の復旧工事のスケジュール、直営施工の活用等を調整。
- 豪雨により土砂・流木等が堆積した農地（約400ha）のうち、約170ha（約4割）について、農地等の復旧工事を実施中。
- 地震・豪雨の二重災害を踏まえ、自治体と連携し、**営農再開支援**（農機具再取得、浸水農地の作物残さ処理等）をきめ細かく実施。
- 国直轄で復旧する大規模な山腹崩壊はR7年6月までに**応急対策を完了**し、順次、本復旧工事を実施。**製材工場等の営業再開支援を実施**。

1. 今春の作付けに向けた農地等の復旧

- ・能登半島地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期（9月）の豪雨**により約400haの農地で**土砂・流木等が堆積**するなど**甚大な被害**。
- ・国、県、関係市町、JAで構成する「奥能登営農復旧・復興センター」を拠点として、**4者が一体**となって、奥能登の被災集落等（約100集落、約25農業法人）を巡回し、**被災農業者等と復旧工事の内容やスケジュール、直営施工の活用等を調整**。
- ・まずは、被害が小規模な農地を中心に、**約170ha（約4割）**を、**今春の作付けに間に合う5月までに復旧**することとし、県内外の**24業者**を確保し、**農地等の復旧工事を実施**。
- ・**3省（国交省、環境省、農水省）連携**による**土砂やガレキ等撤去の一括処理スキーム**により**農地の土砂撤去を12地区で実施**。
- ・輪島市の要請を受け、2月から、農水省職員2名（農業土木）が輪島市役所に常駐し、農地等の復旧工事を支援。

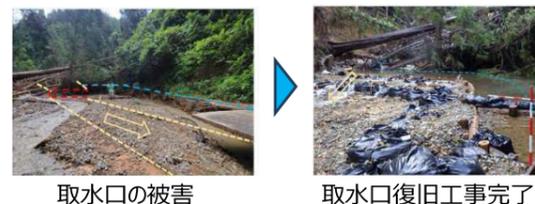


- ・**末端水路の土砂撤去**のような簡易な復旧については、地域の共同活動として、**多面的機能支払交付金**を活用して実施。



<白米千枚田の復旧状況>

- ・地震後、損傷が軽微な棚田（約120枚：約60a（千枚田の約1割））で営農を再開し、昨年9月に稲の収穫を終えたが、その直後の豪雨により、**棚田の法面崩落や用水路の土砂閉塞等の被害**が発生。
- ・12月、被災した**用水路や取水口の応急復旧を完了**し、**作付けに必要な用水を確保**。
- ・今春の作付けに向けて、**農地の復旧工事を実施**。



2. 地震・豪雨の二重災害を踏まえた営農再開支援

- ・奥能登地域では地震からの復旧・復興の途上で、9月の豪雨災害に見舞われたことを踏まえ、**豪雨による被害に対しても、地震による支援パッケージと同様の支援**を措置。
- ・地震後に導入した農機具等が、**豪雨で被災**した際に、再度事業を活用して復旧する場合には、**県・市町と協力し、農家負担をゼロ**に。
- ・農地利用効率化等支援交付金（被災農業者支援タイプ）では、約82億円の予算を措置、これまで約2,300件を採択。

【農機具、ハウス、畜舎等の再建・修繕】

[補助率：国5/10+県2/10+市町2/10] ※

<石川県公表資料を一部修正>

国 5/10	県 2/10	市町 2/10	農家 1/10
-----------	-----------	------------	------------

※共済に加入している場合は、この他に共済金の支払いがある。 **豪雨で再度被災した場合、2回目の農家負担ゼロに（県・市町で折半）**

- ・豪雨災害が収穫期であったことを踏まえ、**浸水のあった農地の作物残さの処理や倉庫の清掃等**についても**支援【定額】**。



稲のすき込み



農業倉庫の堆積土砂等の除去



3. 林業・木材産業再開への支援等

<治山・林道施設等の復旧>

- ・国直轄で復旧を行う**大規模な山腹崩壊10箇所**のうち、**7箇所**で**応急対策を完了**し、**R6年度中に本復旧工事に着手予定**、残り3箇所は**R7年6月までに応急対策を完了予定**であり、**R7年度中に本復旧工事に着手予定**。



小学校裏山での本復旧工事（珠洲市）

- ・その他、石川県内で被災した**治山・林道施設等**について、**R7年度実施分の約3割に相当する62箇所・路線**について**調査・設計を発注済**。順次、**工事を実施予定**。

<製材工場等の再開支援>

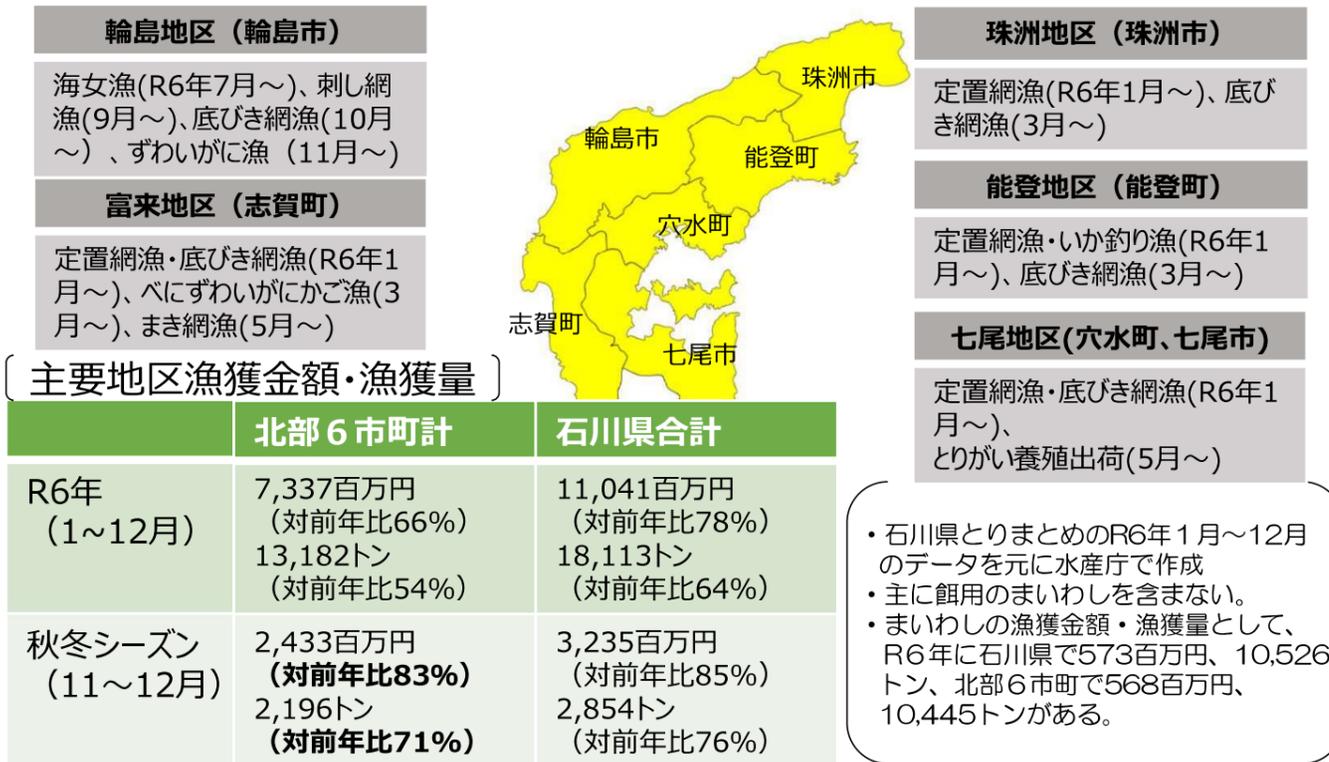
- ・石川県内で被災した製材工場、きのこ生産施設等（再開を望む60施設）のうち、**46施設**で**営業再開済**。
- ・残る14施設については、**引続き復旧・整備への支援**を実施。



製材工場の稼働再開（輪島市）

- 石川県の北部6市町については、施設の復旧とともに順次漁業が再開。輪島地区ではR6年7月に海女漁、9月に刺し網漁、10月に底びき網漁が再開。11月にはずわいがに漁が解禁され、底びき網漁船が出漁。**北部6市町では、当面操業に必要な共同利用施設について復旧を完了するなどの環境整備により操業が順調に回復。今秋冬シーズンの開始からの漁獲金額（R6年11月～12月）は対前年比8割（漁獲量で7割）。**引き続き被災地の操業の回復に向かって取り組む。
- 漁港の復旧については、地盤隆起のない地域では、応急工事によりすべての漁港で陸揚が可能。**地盤隆起が顕著な輪島市、珠洲市の16漁港のうち、漁業の再開を優先する10漁港のうち7漁港について仮復旧工事を完了。残る3漁港も今年春の完了を目指す。引き続き本復旧工事を実施。他の6漁港は漁業関係者等により復旧方針を協議中。**

1. 漁業再開の状況（漁港の仮復旧の進展等により順次再開）



2. 地盤隆起等甚大な被害を受けた漁港への対応



＜漁港の復旧に向けて＞ ※石川県内の69漁港のうち、60漁港が被災。

- ・石川県が設置した「能登の水産関係港の復興に向けた協議会」において、国（水産庁）の技術的サポートを踏まえて、**R6年8月30日に復興方針を決定。**
- ・地盤隆起等による甚大な被害が発生した外浦地域の16漁港のうち、漁業者との調整等により**10漁港を優先的に機能回復を図る漁港とし、うち7漁港について仮復旧工事を完了。残る3漁港も今年春の完了を目指す。**引き続き、R7年度中に順次本復旧工事を実施。他の6漁港は漁業関係者等により復旧方針を協議中。
- ・地盤隆起のない漁港については、**応急工事により、漁業再開に必要な陸揚げが可能。**今後、順次本復旧工事を実施し、**着工後概ね3年間（R9年度まで）で復旧工事の完了を目指す。**

3. 現地支援の状況と今後の予定

○漁港・海岸の直轄代行工事

- ・狼煙漁港は、一部泊地の浚渫工事を完了し、避難機能を一部回復。R6年9月中旬から部分的に避難利用を開始し、現在浚渫工事及び一部岸壁の切下げ工事を実施中。引き続き、R8年度までの復旧完了を目指す。
- ・鶴飼漁港海岸は、珠洲市の復興まちづくりとも連携し、工事の実施に向けた現地調査等をR7年1月から実施。



狼煙漁港における復旧工事（珠洲市 R7年1月）

○早期の操業に向けた支援

- ・被災した漁港の復興のため、漁港施設や水産業共同利用施設の復旧等を支援。
- ・被災した漁船・漁具の復旧のため、漁業協同組合等が行う漁船等の導入の取組を支援。

○漁業者による漁場環境調査等の取組支援

- ・石川県の輪島市等では震災やR6年9月奥能登豪雨によるもずく漁場への土砂の流入等に対する漁場環境調査や藻場の保全活動等を支援。

○現地支援拠点を通じた対応等

- ・水産庁職員の活動拠点として設置した現地支援拠点（穴水町）を活用して、県や漁協等との連絡調整等を継続する。

○輪島地区の漁業再開状況

●輪島港の共同利用施設の復旧工程

施設名	内容	R6年7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7年1月	2月	3月以降
給油施設	タンクローリー対応	■	■	■	■					
	既設タンク復旧工事 増設タンク設置工事				→	■	■	■	■	■
製氷・貯氷施設	5月から一部再開	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	他港からの移設				→	■	■	■	■	■
荷さばき施設	7月から一部再開	■	■	■	■	■	■	■	■	■
	損傷箇所復旧工事				→	■	■	■	■	■
冷凍冷蔵施設	4月から再開	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- ・震災での地盤隆起により座礁した約200隻の漁船について重機等を使用した移動支援を実施（R6年7月に移動完了）。
- ・給油施設や荷さばき施設の復旧工事の進捗に伴いR6年7月以降漁業が再開、11月にはずわいがに漁が解禁され、底びき網漁船が出漁するなど順次操業が回復。



修復した荷さばき施設（輪島市 R7年1月）

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- 令和6年9月の豪雨災害に対しても、「能登半島地震と同水準の支援」を措置。具体的には、なりわい補助金、持続化補助金、伝統的工艺品産業支援補助金それぞれについて、大雨被害も支援の対象に追加し、昨年10月中に申請受付等を開始。
- 令和6年度補正予算においても、なりわい補助金等について必要十分な支援を措置。

【なりわい再建】

- ✓ なりわい再建支援補助金：987件交付決定（4県）、随時公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：2,270件採択（4県）6次公募準備中
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：119件採択（4県）5次公募準備中
[施設等復旧]：17件交付決定（3県）3次公募交付決定審査中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設商店街（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）
仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設（七尾商工会議所内、のと里山空港内）。
相談受付件数177件（対面相談件数の累計354件）

【クラウドファンディング支援等】 ※中小機構による対応

- ✓ クラウドファンディング
- ✓ ビジネスマッチング支援（ジグテック）：相談対応1,035件
- ✓ 復興支援アドバイザー派遣：派遣件数392件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：218者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：稼働中 83室（第1弾～第7弾）
整備中 2室（第8弾）
※第2弾の7室が大雨で床上浸水の被害(1月末復旧済)
- ✓ 伝統的工艺品補助：265件採択、R6年度第3回公募実施中
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：
支援箇所6件（全て復旧済）

能登半島地震にかかる特別相談窓口への相談件数 合計約6,600件。うち石川県3,500件。

輪島塗仮設工房：稼働中 83室、整備中 2室
第1弾(4/1～)、第2弾(8/3～)※
第3弾(9/13～)、第4弾(10/19～)
第5弾(9/20～)、第6弾(12/21～)
第7弾(11/30～)、第8弾(3月末稼働予定)
(※7室が大雨被害(1月末復旧済))

輪島塗仮設工房



仮設宿泊施設
稼働中 空港(6/30～)
珠洲市(8/1～)
穴水町(8/31～)

能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

仮設商店街
稼働中 輪島市(6箇所)
珠洲市(2箇所)
穴水町(1箇所)
志賀町(2箇所)
七尾市(2箇所)
整備中 輪島市(1箇所)
能登町(1箇所)

仮設商店街(穴水町)



全国から
経営指導員集結
(能登事業者支援センター)

輪島塗関係



出張輪島朝市の様子



日米首脳会談での贈答品



和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)

説明会の開催(各地)
(計61回、延べ約6,200人参加)



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

○能登半島地震からの復興まちづくり計画の策定等に向けた国・URによる支援

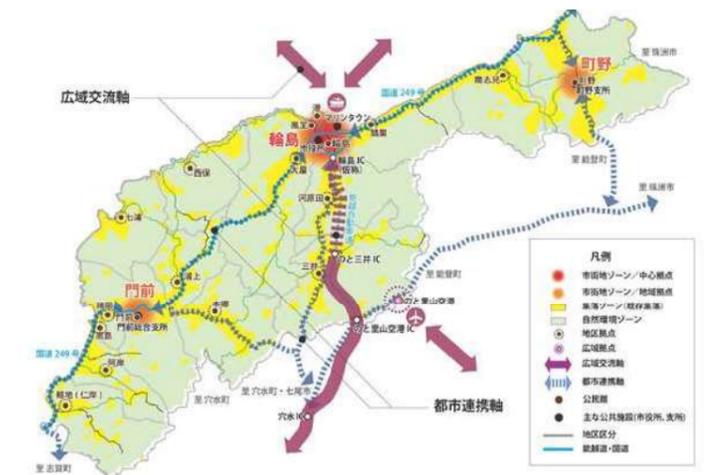
- 「石川県創造的復興プラン」を受けて、被災市町や被災地域の住民ニーズ等も踏まえつつ、意向調査等の直轄調査の実施やURによる技術的な支援等により被災市町における復興まちづくり計画の策定を支援。
- 計画策定支援を行う市町のうち、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町において計画を策定・公表済み。七尾市、中能登町においては令和7年3月末までに計画を策定・公表予定。以降、同計画にもとづく復興まちづくり事業が進められるよう支援。
- 令和6年9月の豪雨による甚大な被害を受け、市町における迅速な復興のさらなる支援を行うため、令和7年度も引き続き、復興まちづくり事業の具体的検討等に関する直轄調査を実施。
- 宅地に堆積した土砂等については、農地を含めた一括撤去スキームも活用し、昨年末時点で約9割弱（年内撤去要請箇所的全て）が完了。引き続き、国として進捗を把握し、早期撤去に向けて石川県と連携し、必要な協力や支援を実施。

	～令和6年9月	10～12月	令和7年1～3月	令和7年度
輪島市		●復興まちづくり計画(案)作成・提示(12/20) ※第7回検討委員会	◎復興まちづくり計画策定・公表(2/26) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
珠洲市		●復興計画(案)作成・提示(11/24) ※第3回策定委員会	◎復興計画策定・公表(2/18) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
能登町		●復興計画中間案作成・提示(8/29) ※第5回能登町復旧・復興本部会議	◎復興計画策定・公表(2/13) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
穴水町		●復興計画(素案)作成・提示(11/25) ※第7回策定委員会	◎復興計画策定・公表(12/27) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
七尾市		●七尾市戦略的復興プラン(案)作成・提示(11/7) ※第2回推進委員会	◎戦略的復興プラン策定・公表(年度内予定) 直轄調査による支援 復興事業の具体的検討	
志賀町		◎復興計画策定・公表(7/31) 復興事業の具体的検討		
中能登町		●復旧・復興プラン(案)作成・提示(12/25) ※12/25HP公表	◎復旧・復興プラン策定・公表(3月予定) 復興事業の具体的検討	

○復興まちづくり計画の作成事例

将来都市構造<輪島市復興まちづくり計画より抜粋>

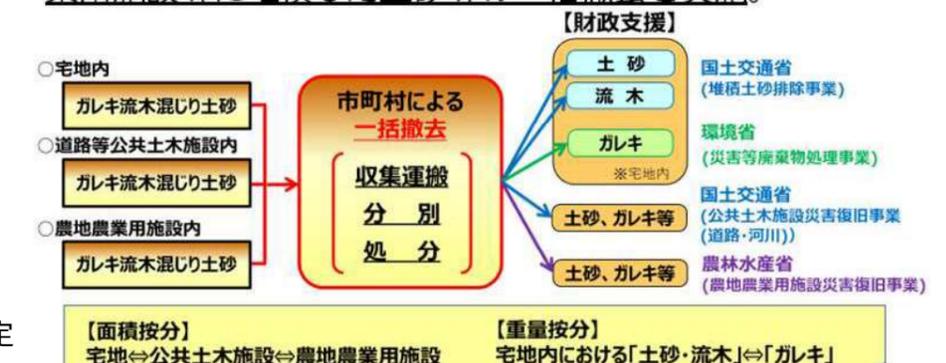
輪島市街地を中心拠点に、門前・町野を地域拠点に位置付け、多様な誘導施設や防災拠点の整備、公共サービスの集約・充実等を図る



○堆積土砂撤去の支援

能登半島の豪雨により宅地に堆積した土砂等の撤去を行う自治体を支援。迅速に宅地の土砂等の撤去を行うため、宅地、道路等公共土木施設、農地農業用施設において一括撤去が可能なスキームを構築。

輪島市10地区、珠洲市2地区において、宅地と農地農業用施設等に堆積した土砂等の一括撤去を実施。

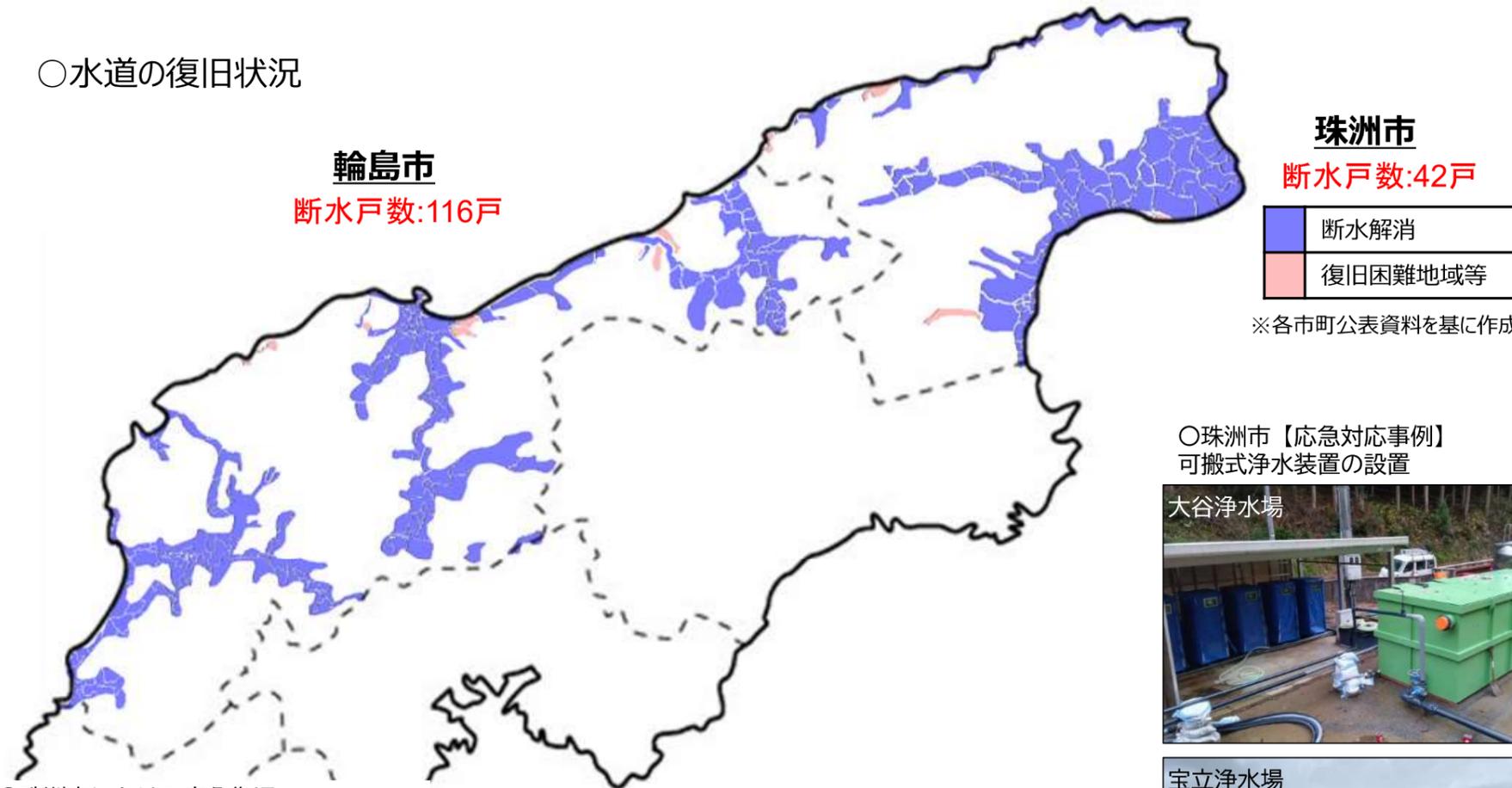


※復興まちづくり計画を作成する奥能登地域等の市町のうち、令和6年度以降直轄調査で支援する市町を掲載、スケジュールはいずれも現時点の予定

令和6年能登半島地震・大雨に伴う上下水道施設の対応状況

- 地震、大雨による断水は、輪島市、珠洲市の復旧困難地域等（現在 断水158戸）を除き、解消済み。
- 下水道本管の流下機能は、珠洲市の復旧困難地域等を除き、確保済み。
- 復旧困難地域等についても、関係機関と連携し、復興まちづくり計画等と一体的な整備を進める。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。
- 上下水道の本復旧にあたっては、被災市町の意向を踏まえ、分散型システムの導入も含めた検討に加え、能登地方6市町をフィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施。

○水道の復旧状況



○珠洲市【応急対応事例】
可搬式浄水装置の設置



○珠洲市における応急復旧
大谷浄水場から清水地区への仮設配管



○珠洲市における応急復旧状況
早期の排水再開を要望する住宅等に仮設浄化槽を設置して応急復旧

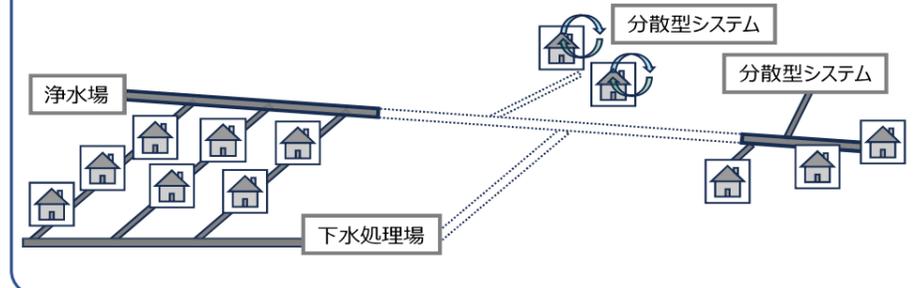


能登半島をフィールドとした上下水道の新技術実証事業

- 分散型システムについては、新しい技術が開発されてきており、こうした技術の信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、令和6年度補正予算を活用して能登半島をフィールドとして新技術の実証事業を実施。
- 今後、技術実証を踏まえ、持続可能な上下水道への構築に向けて新技術を全国に展開。

■分散型システム

人口動態等を踏まえた施設規模の適正化が可能



能登半島 道路の復旧状況

○9月の大雨で再度被害が発生したものの、

- ・国道249号沿岸部を經由した輪島（門前町）～珠洲間などの通行について従前の目標通り令和6年内に確保済。
- ・県管理道路等についても、8月末に確保した全ての集落・漁港・浄水場等※1へのアクセスについて令和6年内に再度確保済。

○引き続き、通行止め箇所解消や本格復旧に向け、石川県等と連携して推進。

■県道以上の通行止め（被災）箇所数

	R6年1月1日 (地震直後)	R6年9月22日 (大雨直後)	R7年2月17日
大雨による通行止 (R6.9.20～)	—	48箇所	8箇所 〔うち3箇所は、 緊急車両※2通行可〕
地震による通行止 (R6.1.1)	87箇所	14箇所	11箇所 〔うち3箇所は、 緊急車両※2通行可〕



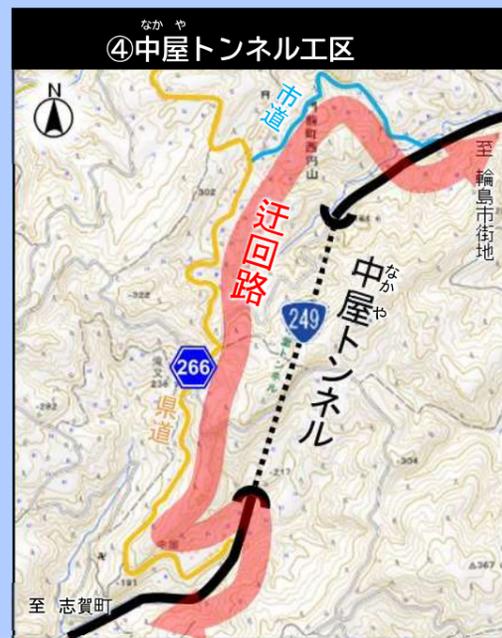
◆ 海岸隆起部を活用
◆ 2車線通行確保済(R6. 12. 20)



◆ 海岸隆起部を活用
◆ 緊急車両※2の1車線通行確保済(R6. 12. 5)



◆ 海岸隆起部を活用
◆ 緊急車両※2の1車線通行確保済(R6. 12. 27)



◆ 県道・市道による迂回路を活用
◆ 緊急車両※2の通行を確保済(R6. 12. 25)
◆ 令和7年夏頃に中屋トンネルを活用した2車線通行確保予定



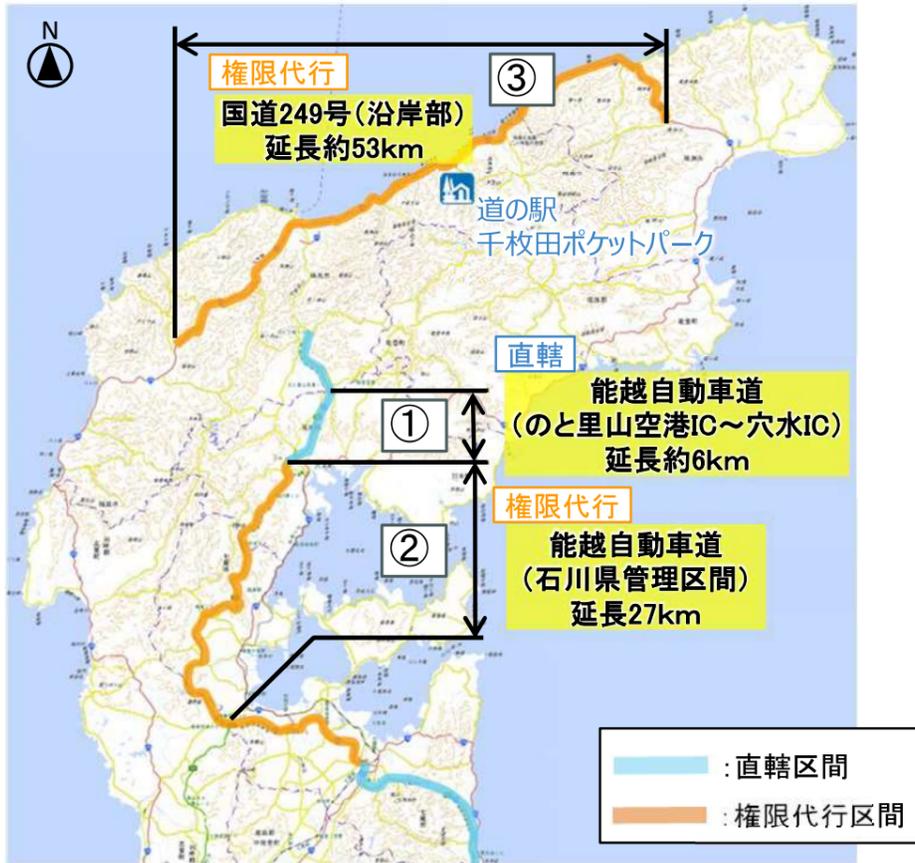
凡例

- 通行可能の区間
(緊急車両※2が通行可能な区間を含む)
※太線は奥能登2市2町への主要ルート
- 通行止め継続の区間
- ▲ 緊急車両※2通行可能の箇所
- × 通行止め継続の箇所

※1：長期避難箇所に関連するところは除く
※2：緊急車両には、地元車両を含む

道路災害復旧事業等（直轄・権限代行：石川県）

○ 令和6年能登半島地震により被災した、能越自動車道（権限代行含む）及び国道249号沿岸部（権限代行）における本格復旧に向けた災害復旧事業等を実施。



【権限代行】

②能越自動車道(石川県管理区間)

本格復旧工事を推進するための調査設計を実施



【直轄】

①能越自動車道(のと里山空港IC～穴水IC)

盛土崩落箇所における本格復旧工事を実施



③国道249号(沿岸部)

法面崩落箇所における本格復旧工事を実施



- 石川県が策定した、能登半島地震からの創造的復興に向けた道筋を示す「石川県創造的復興プラン」を踏まえ、国・県等が連携し、広域道路ネットワークのあり方及び絶景海道の創造的復興に関する検討を実施。



石川県創造的復興プラン（R6.6）

令和6年12月23日（月）第1回開催



1. 能登半島における広域道路ネットワーク検討会

- ・ 地域の将来計画等を踏まえ、ネットワークの階層に応じた道路のサービスレベルの確保とネットワークの機能強化等に関する検討

令和7年2月3日（月）第1回開催



2. 能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会

- ・ 周遊観光の促進
- ・ 「道の駅」の集客強化
- ・ サイクルツーリズムの活性化
- ・ 魅力ある風景街道の創出

人を呼び込む絶景海道の復興へ

- 国道249号や県道などの能登半島沿岸部を通る道路について、周遊観光の促進・「道の駅」の集客強化・サイクルツーリズムの活性化・魅力ある風景街道の創出などにより、人を呼び込む絶景海道を目指します。
- 有識者や国・県・市町からなる「能登半島絶景海道の創造的復興に向けた検討会」を2月3日に設置し、復興に向けた議論をスタート。



能登半島絶景海道想定エリア図

1 能登の魅力を「ぐるっと周遊」

能登の絶景、豊かな自然の恵み、守り伝えられてきた祭礼・伝統技術など、魅力たっぷりな能登。インバウンドを見据えた多言語対応を進めるなど、周遊観光の促進を目指します。

輪島朝市の賑わいの復活

2 人が集まる「道の駅」へ

いまや旅の目的地から地域づくりの拠点へと進化する「道の駅」。観光拠点としての環境整備や地域の特産品の販売など、人の集う賑わいの場をつくりまします。

さいはての灯台マルシェ @ 珠洲市・道の駅狼煙
地域の個性を活かした環境整備

3 能登を自転車でライド！

「能登の里山里海を自転車で走るのは楽しい！」能登の魅力を体感できることを国内のみならず海外へ発信し、サイクルツーリズムを盛り上げます。

「ツール・ド・のと」の盛大な開催

4 風景街道が“おもてなし”

奥能登の旅から人と風景をつなぐ風景街道。魅力あるいしかわの風景や震災遺構を活用した観光イベントの実施や美化活動など地域住民が参加するみちづくりを進めます。

能登復興支援カレンダー
奥能登絶景海道カレンダー 2025
奥能登絶景海道の企画

被災河川、土砂災害箇所における権限代行等による復旧

- 令和6年能登半島地震により河道閉塞が発生した河原田川・町野川では、権限代行等で地震後に設けた応急対策施設（仮排水路、ブロック堰堤等）が9月の豪雨の際に一定の機能を発揮し、河道閉塞箇所の決壊に繋がるような侵食等を防止。
- また、この豪雨により、新たに河川の埋塞や施設損壊、土砂・洪水氾濫等による被害が生じたため、石川県からの要請等を踏まえ、早急に対策を行う必要がある塚田川、珠洲大谷川等において、権限代行等による緊急的な河道内土砂撤去等や砂防工事を実施中。
- これらの河川等で実施中の応急対策については、令和7年度出水期までに概ね完了予定。応急対策に引き続き、河川の本格的な復旧工事を進めるとともに、直轄砂防・地すべり事業については、令和6年12月に公表したスケジュール等に基づき恒久対策を推進する。



対策中箇所

①塚田（つかだ）川水系 塚田川（石川県輪島市） 直轄砂防/河川権限代行

- ・土砂・洪水氾濫等で被災した箇所の緊急的な砂防工事
- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道拡幅などの改良工事




河道内土砂撤去等の応急復旧 緊急的な砂防工事
(ワイヤーネットの設置)

なじみ ②南志見川水系 南志見川（石川県輪島市） 河川権限代行

- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事



護岸崩壊応急復旧
河道内土砂撤去等の実施

まの ③町野川水系 町野川、支川鈴屋川（石川県輪島市） 直轄砂防/河川権限代行

- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事、被災した護岸の本復旧や河道掘削などの改良工事
- ・被災した箇所の緊急的な砂防工事



護岸崩壊応急復旧
河道内土砂撤去等

すずおたに ④珠洲大谷川水系 珠洲大谷川（石川県珠洲市） 河川権限代行

- ・河道内土砂撤去等の応急復旧工事
- ・被災した護岸の本復旧



護岸崩壊応急復旧
河道内土砂撤去等の実施

かわらだ ⑤河原田川水系 河原田川（石川県輪島市） 直轄砂防/河川権限代行

- ・土砂流出等で被災した箇所の緊急的な砂防工事、本格的な河川の復旧工事




緊急的な砂防工事
(法止めの設置) 河川の本格的な
復旧工事（護岸）

⑥国道249号沿岸部 地すべり対策 <清水②地区>（石川県珠洲市） 直轄地すべり

- ・被災した箇所の緊急的な地すべり対策



緊急的な地すべり対策
(土砂流出・侵食防止工)

- 令和6年能登半島地震及び令和6年9月20日から同月23日までの間の豪雨によって被災した箇所の災害査定を令和6年末までに概ね完了し、この進捗を踏まえ所要額の精査を実施。
- 必要な費用を追加で措置（予備費使用）し、道路・河川等に甚大な被害が生じた施設において、地方公共団体による本格的な復旧工事を推進。



河川

次期出水に備え、背後地の状況等も踏まえ、河道掘削や護岸の復旧等を推進する。



道路

市街地へのアクセス道路等の主要な幹線道路について、早期復旧を図る。



- 求められる港湾機能は応急復旧により一定程度確保。
- 金沢港、七尾港等の5港※¹において、国有港湾施設の災害復旧事業を実施。また、被災した施設の本格的な復旧工事を迅速に進めるため、輪島港、和倉港等の8港※²で、港湾管理者等の災害復旧事業の一部を国土交通省が代行。これら全ての港湾で本格的な復旧を実施中。
※¹ 七尾港、輪島港、伏木富山港、金沢港、直江津港
 ※² 七尾港、輪島港、伏木富山港、飯田港、穴水港、宇出津港、小木港、和倉港
- これらの取組を通じて被災地の迅速な復旧・復興を進め、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。これによる経済活動の再生を通じて、地域全体のなりわいの再建に貢献。

輪島港 (最大水深7.5m) 石川県管理

- ・マリンタウン岸壁(水深7.5m)は、水深6m程度の岸壁として運用。
- ・応急的な浚渫作業が完成した小型船船だまりでは、R6.7よりもずく漁、R6.9より刺し網漁、R6.11より底引き漁が再開。
- ・R6.8より本格的な復旧工事に着工(県施工)。
- [短期] 生業再建を最優先とし、段階的に供用させながら、**直轄災 令和8年度中の可能な限り早期の完成を目指す。** **代行復旧**
- [中長期] 創造的復興に向けて関係者と協議中。



浚渫作業の状況 (R6.10)



地域の生業であるカニ漁の再開 (R6.11)

和倉港・和倉港海岸 (最大水深3.0m) 七尾市管理

- ・護岸復旧方針を策定 (R6.9)。
- ・R6.12より本格的な復旧工事に着工。 **代行復旧**
- ・和倉温泉の個々の旅館の営業再開スケジュールと歩調を合わせつつ、**令和8年度中の可能な限り早期の完成を目指す。**



現地着工の状況 (R6.12)

金沢港 (最大水深13.0m) 石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.12より本格的な復旧工事に着工。
- ・令和7年度完成予定。 **直轄災**

穴水港 (最大水深4.0m) 石川県管理

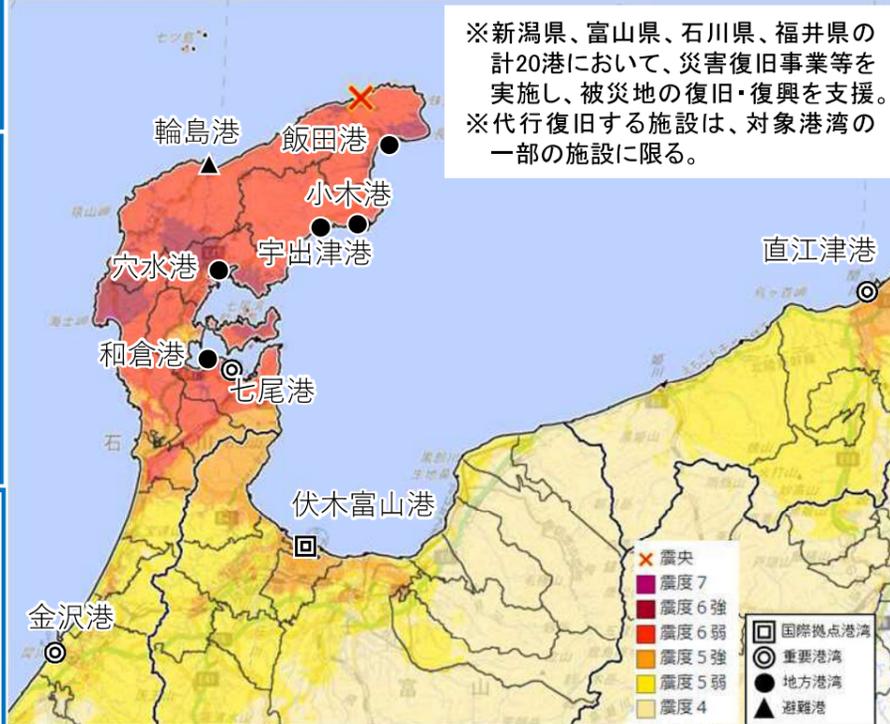
- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.10より、災害廃棄物の海上輸送を開始。
- ・R7.2より本格的な復旧工事に着手。
- ・令和7年度完成予定。 **代行復旧**

七尾港 (最大水深11.0m) 石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.12月より、災害廃棄物の海上輸送を開始。
- ・R6.12より本格的な復旧工事に着工。 **直轄災 代行復旧**
- ・令和7年度完成予定。



大型木材船の入港 (R6.6)



宇出津港 (最大水深4.0m) 石川県管理

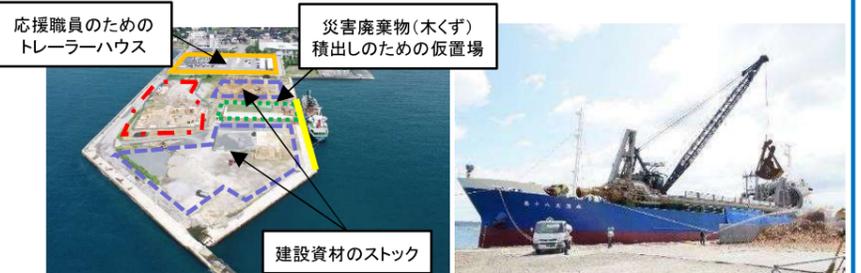
- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。
- ・R6.12より本格的な復旧工事に着工。
- ・令和7年度完成予定。 **代行復旧**

小木港 (最大水深5.0m) 石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R7.2より本格的な復旧工事に着工。
- ・令和7年度完成予定。 **代行復旧**

飯田港・飯田港海岸 (最大水深5.5m) 石川県管理

- ・現在、制限付きで利用している状態。
- ・R6.7より、災害廃棄物の海上輸送を開始。
- ・R6.12より本格的な復旧工事に着工。
- ・令和7年度完成予定。 **代行復旧**



飯田港のふ頭用地の活用状況 災害廃棄物を輸送する船舶 (R6.7)

伏木富山港 (最大水深14.0m) 富山県管理

- ・一部の施設について、制限付きで利用している状態。
- ・R6.11より本格的な復旧工事に着工。
- ・令和7年度完成予定。 **直轄災 代行復旧**

直江津港 (最大水深13.0m) 新潟県管理

- ・岸壁の利用制限解除済み。
- ・R6.8より本格的な復旧工事に着工。
- ・R7.1に復旧完成。 **直轄災**

[凡例]

港湾名	港湾管理者名
被災した施設の現況	
本格復旧の現況・方針	

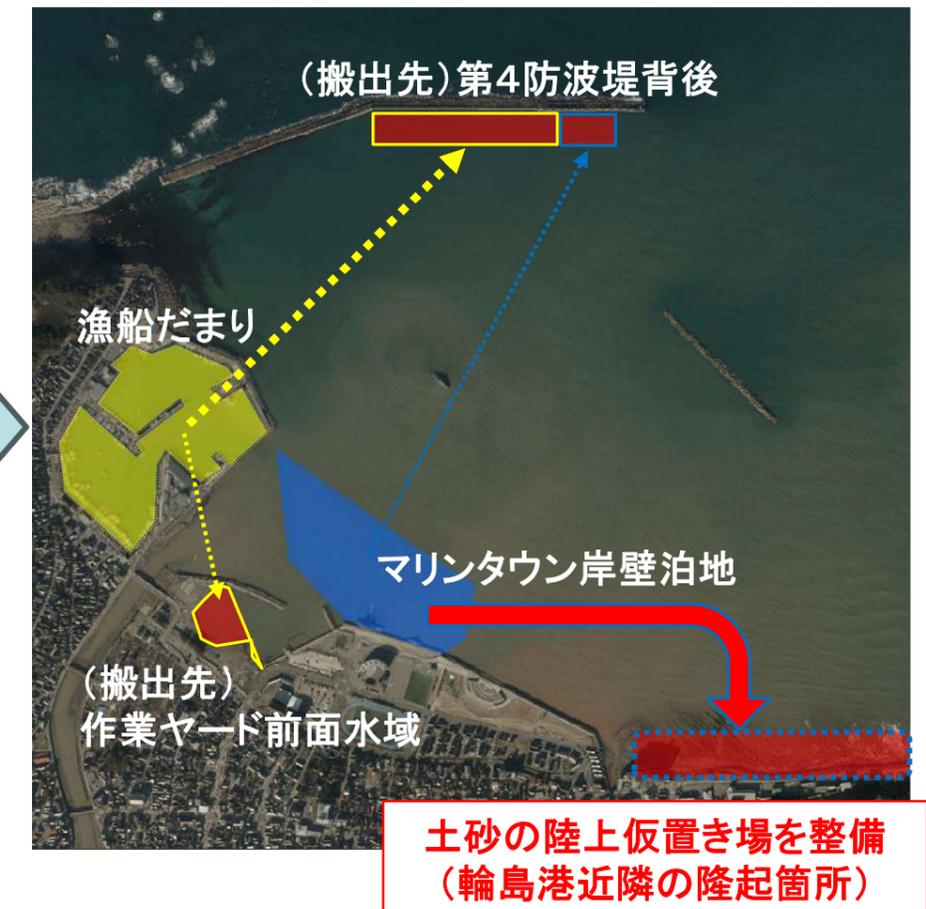
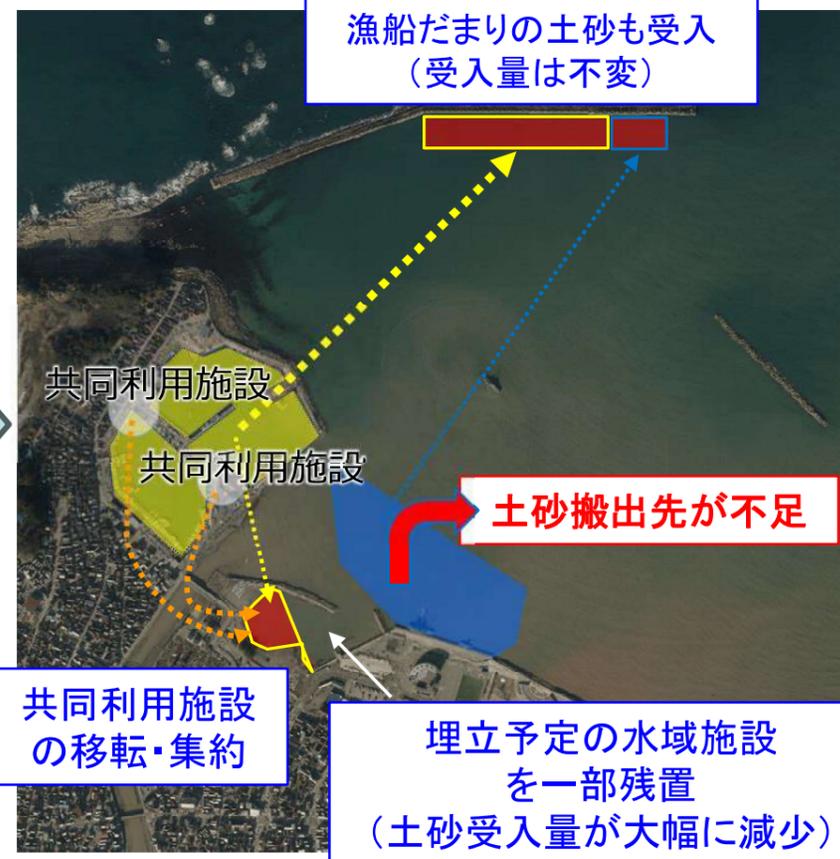
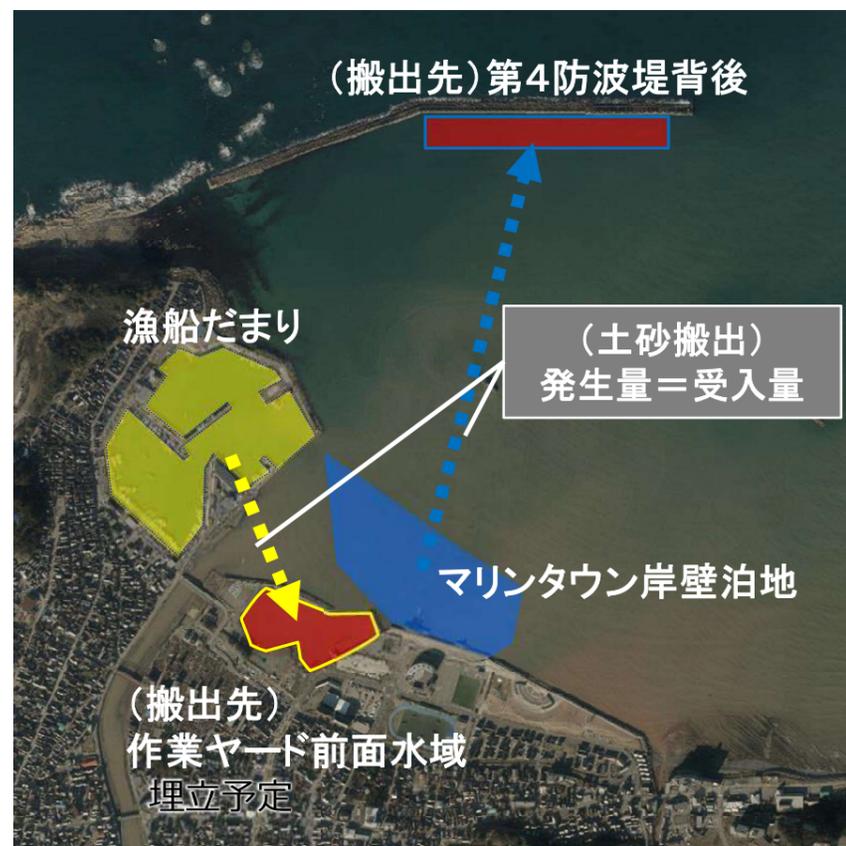
- 輪島港においては、生業再建を最優先とし、地震による地盤隆起に伴う水深不足や大雨による河川からの流入土砂等の撤去のための浚渫（直轄権限代行や自治体施工）を進めているところ。
- 今般、港内の漁業施設（共同利用施設）の移転・集約計画※等により、想定する浚渫土砂の搬出先の確保が難しくなった（埋立予定地を一部残置することとなった）こと等を受け、新たな土砂搬出先を確保するため、港内に土砂の一時仮置き場を整備し、航路確保等の復旧に万全を期す。

※ 輪島港の機能強化（創造的復興の事例）として、石川県公表（R7.1）

当初想定
(R6.7 復旧方針)

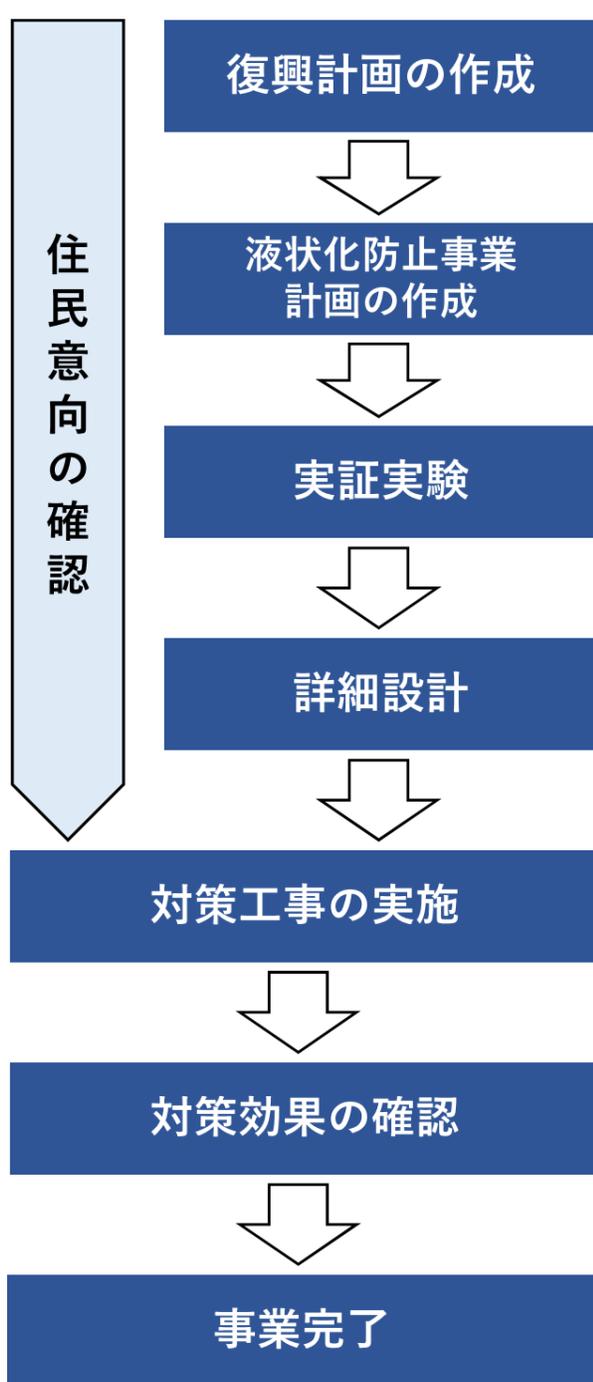
生業再建を進める中での課題
(土砂搬出先が不足)

今回の予備費による追加対応
(土砂仮置き場の整備)

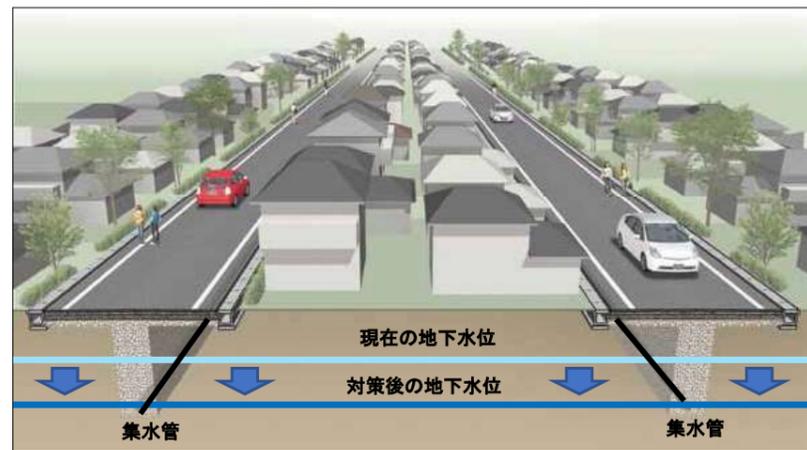


液状化災害の再発防止に向けた対策への支援

- 液状化災害の再発防止に向けた対策について、被災自治体において液状化対策を含む復興計画を作成し、早いところでは実証実験が進められているところ。
- 今後、被災自治体において地元住民の合意形成を図りつつ順次事業に着手される予定であり、引き続き事業実施に向けた支援を実施。



(石川県) 内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市
 (富山県) 高岡市、氷見市、射水市
 (新潟県) 新潟市



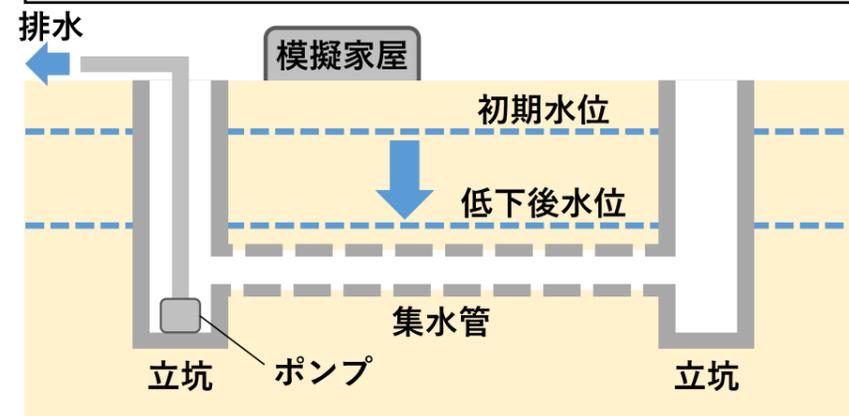
地下水位低下工法のイメージ



実証実験計画 (金沢市)

実証実験実施状況(金沢市)

集水管に地下水を集め、ポンプ排水することで地盤の地下水位を低下。同時に模擬家屋の沈下量を計測。



実証実験イメージ



実証実験施工状況 (金沢市)

一般的な液状化対策事業の流れ

○これまでの取組

- 通信・放送ともに、発災直後はサービス停止が発生するも、官民連携の取組により、復旧は概ね完了

○今後の取組

- 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要
- 能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の創設等を推進

これまでの取組

【通信】

- 停電、伝送路断、基地局機器等の故障により多くの携帯電話基地局が停波



基地局の損壊

- 地震では839局、大雨では292局の携帯電話基地局の停波が発生（いずれも被害最大時）

【放送】

- ケーブルの断線や停電等により最大4市3町※で停波

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、穴水町、能登町、志賀町



ケーブルの断線



送信アンテナの損壊

【通信】

- 官民連携により移動基地局を投入する等、応急復旧を実施
- 地震については昨年1月中旬に、大雨については昨年9月末までに応急復旧が概ね完了



船上基地局



可搬型衛星アンテナ

【放送】

- 地上波：停波は全て解消
- ケーブルテレビ：応急復旧は概ね完了し、避難所・仮設住宅への引込み完了



ケーブルの復旧



仮設住宅への整備

今後の取組

【通信】

（今後の課題）

- 救助救命活動の観点から、携帯電話基地局の機能維持が課題

（対応方針）

- 携帯電話基地局の強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」を推進※

※R7年度からR9年度にかけて全国で試行を実施し、試行終了した地方公共団体を中心に、順次実施体制の整備を予定

【放送】

（今後の課題）

- 本復旧に向けた息の長い支援
- 再度の被災に耐えうる強靱化

（対応方針）

- 本復旧や強靱化に対する財政支援を通じて放送事業者の本復旧を力強く支援

災害廃棄物処理（公費解体）の推進について

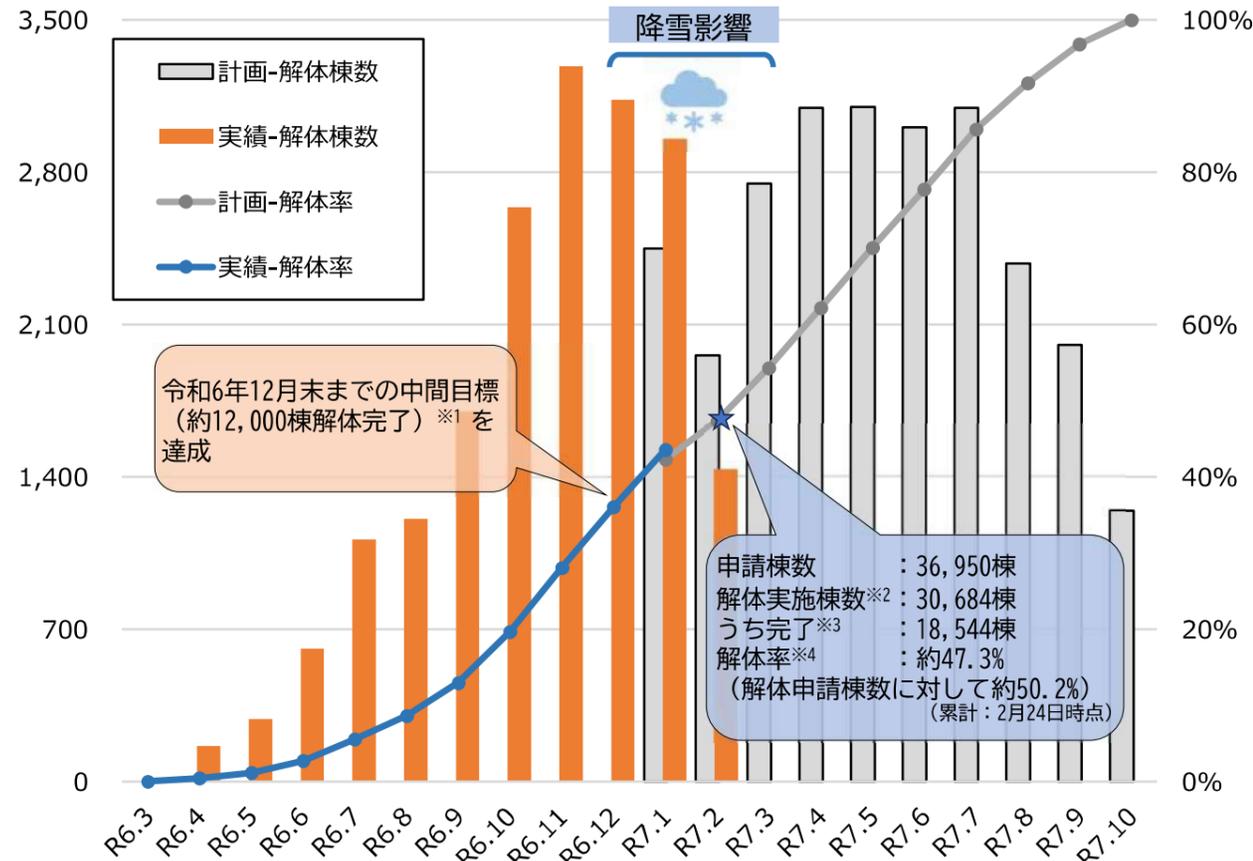
- 石川県において、1月31日に「公費解体加速化プラン」を改定し、損壊家屋等の解体見込棟数の見直し（32,410→39,235棟）や災害廃棄物処理体制の拡充・強化など災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理等を推進。
- 大雪の影響により一時的に公費解体作業等が中断したものの、2月末までの累計目標は達成する見込み。

公費解体の進捗状況等

2月の大雪による影響

- 2月は大雪の影響により市町によって2～7日間程度解体作業及び仮置場の受入れが停止したため、2月は単月の目標値を下回る見込みであるが、**全ての市町で再開済み**。
- また、1月は降雪日数が少なく目標を上回る解体実績であるため、**2月末までの累計目標については達成する見込み**。
- 現在(2/24時点)は1,000班弱の体制で解体工事を行っており、3月上旬から1,100班体制となる見込み。

	単月目標	単月実績	累計目標	累計実績
1月末時点	2,450棟	2,960棟(+510)	16,602棟	17,112棟(+510)
2月末時点	1,958棟	1,432棟 (2/24時点)	18,560棟	18,544棟 (2/24時点)



※1 中間目標は令和6年8月公表の公費解体加速化プランにて設定
 ※2 解体実施棟数（累計）には発注数を含む
 ※3 自費解体及び緊急・公費解体の合計棟数
 ※4 解体見込棟数（39,235棟）に対する解体棟数の割合

公費解体加速化プランの改定

- 昨年8月に石川県とともに策定した「公費解体加速化プラン」を令和7年1月31日に改定し、解体見込棟数等を見直し。
- 引き続き、原則として（※）、今年10月までの解体完了、来年3月の災害廃棄物処理完了を目標

	公費解体加速化プラン (R6.8.26)	公費解体加速化プランの改定 (R7.1.31)
解体見込棟数	32,410棟	39,235棟
災害廃棄物発生推計量	332万t	410万t
年内の中間目標（R6.12末）	12,445棟	（達成済み）
解体班数（ピーク時）	1,120班	1,200班

※県・市町は、以下の被災建物については解体完了時期である令和7年10月にかかわらず、できる限り柔軟に対応する。なお、進捗管理については、下記の建物の棟数を除いて管理する。

- ①建物所有者が、解体を申請した建物について、修繕し利活用する可能性を検討するため、解体の留保を市町に申し出た建物
- ②土砂崩れなどにより立ち入りできず解体に着手できない建物、旅館や工場などの解体に時間を要する大規模な建物など、市町がやむを得ないと判断した建物

災害廃棄物の広域処理の拡充

北陸ブロック内で、宇出津港（能登町：7/11開始）、飯田港（珠洲市：7/30開始）等を活用した**海上輸送※1**を実施。木くず等を搬出し、県外の民間施設で受入処理中。



中部ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送※2**での広域処理を実施中。9/4以降順次受入処理開始。



関東ブロック

- 効率的な運搬が可能な**鉄道輸送※3**での広域処理を実施中。9/27以降順次受入処理開始。



※今後、状況等に応じて受入先を順次拡充

近畿ブロック

- 大型車両で搬入可能な自治体処理施設への**道路輸送**での広域処理を実施中。1/15以降順次受入処理開始。

- ※1 海上輸送(船舶、港の追加) : 1隻体制⇒**3隻体制**、飯田港・宇出津港・穴水港・七尾港 (R6.12～)
- ※2 道路輸送(車両の追加) : 0.6万台/月(R6.6) ⇒ **2.9万台/月(R7.4予定)**
- ※3 鉄道貨物輸送(コンテナの追加) : 37基体制 ⇒ **最大137基体制(予定)**

能登地域におけるトキの放鳥について

- 石川県は、創造的復興プランに「トキが舞う能登の実現」を位置づけ、トキの生息環境の整備等を推進。
- 環境省は、本州でのトキの野生復帰を検討してきたところ、本年2月14日、石川県での取組の進展を踏まえ、令和8年度上半期中を目処に能登での放鳥の実施を決定。
- 今後、環境省では、放鳥個体の確保とともに、石川県による生息環境整備や放鳥場所の選定等を技術的に支援し、トキ野生復帰による震災復興を後押し。

本州での野生復帰に向けた取組

- **トキと共生する里地づくり取組地域**
 - ・環境省では、令和4年に本州でのトキ受入れに意欲がある取組地域を公募し、5地域選定。
 - ・**石川県・能登地域9市町**、及び島根県出雲市は「トキの野生復帰を目指す里地」に選定。



トキと共生する里地づくり取組地域 位置図

石川県・能登9市町における野生復帰に向けた取組

- **野生復帰に向けたロードマップ、モデル地区の設定**
 - ・令和4年に「**能登地域トキ放鳥推進ロードマップ**」を策定。トキの餌場環境整備を行う「**トキ放鳥推進モデル地区**」を**9市町**に設定。
- **生息環境・社会環境の整備**
 - ・能登地域の水稻作付面積の約6割で化学肥料・農薬を慣行より3割以上低減した水稻栽培を実施。
 - ・トキの餌生物の生息状況調査を能登9市町にて実施。
 - ・5月22日を「いしかわトキの日」に制定、普及啓発イベントを継続。
 - ・県内小学生に環境教材を配布。「いしかわトキこども検定」や「出前講座」を実施。



「トキ放鳥推進モデル地区」一覧

「能登地域におけるトキ放鳥」の決定

- ・令和7年2月の第26回トキ野生復帰検討会において、石川県及び能登9市町における野生復帰の取組が評価されるとともに、石川県における今後の放鳥計画及びモニタリング計画が了承。
- ・これを受け、2月14日、環境省は**令和8年度上半期中を目処に、能登での放鳥を実施することを決定。**
- ・今後、環境省では、放鳥個体の確保・育成・順化訓練に加え、石川県による生息環境整備や放鳥場所選定（令和7年7月頃目処）等への技術的支援を行い、震災復興を後押し。



能登の里山 (資料提供:石川県)

トキ保護増殖事業の経緯

- **日本産トキの絶滅**
 - ・昭和45年に本州最後となるトキ1羽「能里（のり）」を能登にて捕獲。
 - ・平成15年に日本産の最後のトキ「キン」が佐渡島で死亡。
- **佐渡島での野生復帰**
 - ・平成11年に中国から贈呈されたペアによる繁殖が成功。
 - ・平成20年に新潟県佐渡島で野生復帰を開始。
 - ・佐渡島における野生下のトキの推定個体数は、576羽まで回復（令和6年12月時点）。

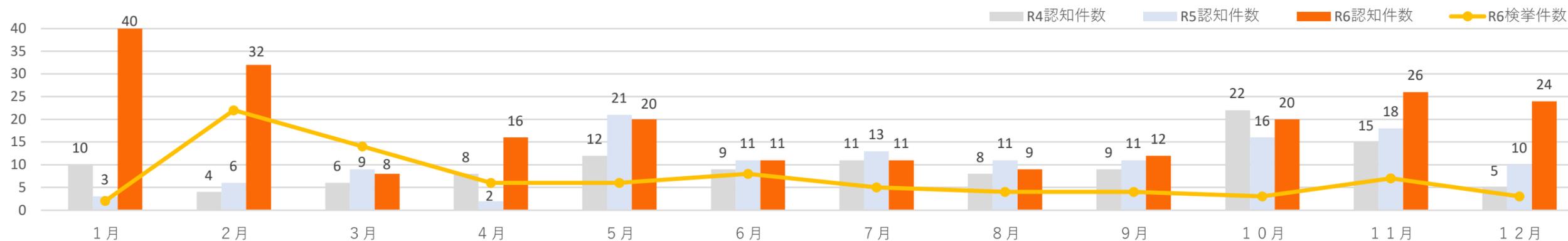


トキ(佐渡島)

奥能登の犯罪情勢（2市2町：珠洲市、能登町、輪島市及び穴水町）

○令和6年中の刑法犯認知件数

上半期：127件（対前年比+75件、+144.2%） 下半期：102件（対前年比+23件、+29.1%）



自治体別刑法犯認知件数（令和6年12月）



出典：国土地理院発行地理院地図Vector

現在の治安情勢と対策

- 令和6年中の2市2町の刑法犯認知件数は229件（対前年比+98件、+74.8%）であり、特に発災直後の1、2月は侵入窃盗を中心に大幅に増加していたが、時間の経過とともに一定の落ち着きをみせていた。
- しかしながら、特に12月の刑法犯認知件数は、前年と比較して14件増加していることから対策をより強化している。

【12月に認知した主な罪種】

- ・侵入窃盗9件（+9件）（うち空き家を対象とした侵入窃盗5件）
- ・非侵入窃盗6件（+1件）（うち工事場ねらい3件）
- ・暴行・傷害4件（+2件）

【石川県警察における対策】

- 県南部に所在の警察署等から警察官を派遣して、1日あたり5車10名体制で認知件数が増加傾向にある地域に重点をおいたパトロール活動を強化
- 被災家屋などを対象とする侵入窃盗の検挙を重点とした警察本部捜査員による継続的な応援捜査を推進



パトロール実施状況



住宅等への防犯対策実施状況（防犯テープの貼付）

○これまでの取組

- ・ 被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

○今後の取組

- ・ 応急対策職員派遣制度の円滑な運用を行うため、要綱等を改正し、長期化に対応
- ・ 令和7年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整

これまでの取組

【令和6年能登半島地震】

(被災市町への短期の職員派遣)

- 発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。8月4日をもって終了。

<短期の職員派遣の実績>

- ・ 最大時（1月26日時点）：18市町 1,263名
- ・ 延べ人数：18市町 115,959名

(被災市町への中長期の職員派遣)

- 「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用するとともに、関係省庁や関係団体と協力し対応。
- 令和6年度における被災自治体からの中長期の人的支援の要望を満たすべく、319名の派遣を決定し、順次派遣。

【9月20日からの大雨】

(被災市町への短期の職員派遣)

- 発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。11月30日をもって終了。

<短期の職員派遣の実績>

- ・ 最大時（10月14日時点）：3市町 94名
- ・ 延べ人数：3市町 3,310名

今後の取組

- 令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、「応急対策職員派遣制度」の要綱等を改正（令和6年10月19日施行）し、派遣の長期化に備え、必要に応じて総括支援団体の交代や追加を行うなど見直しを行った。
- 令和7年度における被災自治体からの中長期の人的支援の要望（425名）を満たすべく、関係省庁や関係団体と協力して、現在派遣の調整を行っている。



住家被害認定業務



避難所運営